

ることを私も願っております。以上です。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第1号 平成29年度長井市一般会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第1号 平成29年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。

19ページから32ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。

33ページから54ページまでであります。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 1番。45ページの2款1項7目の002情報系システム整備推進事業の

ホームページ改修業務委託料664万8,000円について伺います。これはどのような改修をする目的で計上されているものでしょうか、地域づくり推進課長に伺います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 この歳出につきましては、5年間のホームページの契約というようなことで、29年度で切れるというふうなことで、ただいまデータシステム米沢のほうに委託をしておりますが、これが30年から更新になるということで、その改修を行うということでございます。ホームページについていろいろなお意見もございますので、ごらんいただく方が見やすいようなそのようなホームページもつくり込みをしながら30年度から改修をしていくという中身でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 いろんな意見を踏まえて見やすくすることをしていきたいというふうなことで、このホームページを使って交流人口の拡大につながるような検討ができないか質問したいと思います。ホームページを使って人を呼び込む仕掛けができないか。楽しむ観光だけではなく、修学旅行、社会見学、視察を市内に呼び込む、長井市の特色のある事業や施設の紹介なんかを目立つようにホームページでできないかと。例えばですが、レインボープランはもとよりですが、再生可能エネルギーの施設見学、寺泉地区を中心に非常にコンパクトに集まっていますメガソーラー、木質バイオマス発電、小水力発電、それから考えられるのが、地味ではありますが、ミニデイが日本一の事業やっております。31カ所で約1,600人の利用があるという、あと3つ目として考えられるのが伊佐沢小学校中心とした小学校の英語教育、それから4月1日から開始されるベビーボックスと、それから平成29年度補正予算（第1号）の国語力増進事業なんかは、これらの事業は全国に誇れ

る事業でないかと私、思います。これをホームページ使って発信して、交流人口をふやすという検討はなされているかどうか、ホームページのソフト運用している総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

現在のホームページにつきましては、いわゆるシステム系の部分、ハードの部分は地域づくり推進課でやってるわけですが、ちょっと連携をとりまして、5年前から使ってるものでして、やはりちょっと階層別になってるところ、検索すると若干見づらいところありますので、そういったところを中心に改良を加えたいというものでございました。

それで今、委員からございましたように、やはり長井市の特色ある、例えば再生可能エネルギーとか、ミニデイ、英語教育、ベビーボックスとか、あと今後出る補正予算等で目玉のものをなるべく目立つような配置、あといわゆる階層別、下に行っても検索しやすいようなシステムということで地域づくり推進課と連携していきたいと思いますし、あと今、各課のほうで出す情報につきましても若干古いものとか、あと最新のものがなかなか出てこないということがございますので、それらにつきましては庁内で検討いたしまして、有利な情報はすぐ出すということを心がけていきたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 済みません。総務参事に聞いてもよろしいですか。

○蒲生光男委員長 いやいや、細部ですから課長です。

○5番 平 進介委員 課長ですか。

○蒲生光男委員長 はい。

○5番 平 進介委員 じゃあ、総務課長に、34ページの一般管理費で職員人件費あるわけですが、この中で再任用職員の人数です。平成29年

度分として計上なってるというふうに思うんですが、平成28年3月退職者の人数と、それから今月退職の方、再任用される方の人数、それからその再任用者の分の給与の総額教えていただければというふうに思いますが。

○蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。

○高石潤一総務課長 29年の退職者につきましては、10名でございます。定年退職者については10名、早期退職者については4名でございます。14名でございます。

再任用される方は、定年退職者10名のうち9人でございます。あと昨年度退職されて再任用引き続きされる方は5名で、合計14名でございます。

人件費の総額については、ちょっと資料持ち合わせてございませんので、後ほどさせていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 今回14名となるということですが、その勤務場所等について、この辺というようないところありましたら教えてくださいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。

○高石潤一総務課長 これはまだ人事の作業中でございますので、詳細は控えさせていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 先ほども総括させていただきましたが、例えば今コミュニティセンター化の部分で各地区公民館の支援というふうなところでも考慮していただきたいなというふうなところと、それから地場産センター等への支援といいますか、その辺の勤務場所としても今後、検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 要望じゃないですか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 というところも配慮、考

慮なってるというふうに思いますが、その辺についてお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 高石潤一総務課長。

○高石潤一総務課長 コミセンの部分については、ちょっとまだ配置はことしは考えておりませんが、地場産については考えております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 40ページ、2款1項のふるさと納税、003の事業であります。これは一般質問でもいろいろ希望なり現状把握なりの質問があって、返納率、返納率という言葉、変ですが返礼品の金額について、市長からは少し検討しながら伸ばしたいというふうなことも答弁としてありました。前にこの検討というか、やりとりがあった折もいわゆる事業そのもののあり方以上に地元の産業振興に貢献するというふうな意味から言うと地元産品の貢献度はかなり大きいというふうに私は思いますけれども、残念ながら当時は例えばお米、牛肉、野菜等の農産品についての地場、市内の地元率については非常に少なかったわけですが、今回いわゆる報償費等を年度内の会計の中でやりくりをするというふうな手法を変えるということも含めて地元を産品の向上についてはどういうふうに対応を考えておられるのか、これは地域づくり推進課長からという、考えをお聞きしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 おっしゃるとおり、地元の産品を使うというのが基本的なこのふるさと納税のお返しの品というふうな考え方でありまして、今まで我々の長井市で多かったのは米沢牛とお米というふうなことでございますが、今やはりもっと幅広くいろんな業種とか、返礼品、お返しの品のバリエーション広げようということで業者の方々と今、担当のほうと話を

をしたりして、草岡ハムさんであったり、けん玉屋さんであったり、あとは市内の製造業の方々と話をしたりということで今話を進めているところでございます、当然地場産品のPR、あとは市内の製造業者、生産者の方々の収入の向上というようなところを目指しながら進みたいというふうに思っているところでございます。

その金額を今回4億円というようなことで歳入のほうで見させていただきましたが、ここをもっと上げていくというふうな考え方が基本的にあるものですから、今回はその一部入った寄附金についてその年度のうちに取り崩しをして、こちらのほうのお礼の品に充てていくというふうな今までと違った手法をとらせていただくということで考えた形でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 なるべく地元の返礼品を活用するような努力をしたいというふうなことで、大変いいことだなというふうに思いますけれども、特に農産物については今、例えばお願いをさっちゃんから生産がすぐできるというふうなことでもないというふうなこともあったり、米や米沢牛にしても地元のをすぐにじゃ、準備しろというふうなことにいかないとすれば、やっぱり数量限定とか、時期限定とかというふうなことあると思いますけれども、特に米なんかについては農協だけでなくて農家のグループにお願いをしてるというふうな去年から形態もさまざま工夫をなさってるというふうなことであり、特につや姫なんかは数量限定の商品でありますんで、ぜひその辺は早目に生産者と打ち合わせをしておかないと、やっぱり特に農協さんも含めて相手がもう既に決まっている商品というのは物すごく最近ではふえてますので、その辺の状況なり、打ち合わせのスケジュール等どの辺まで進んでるのか。これは地場産との兼ね合いもあるわけですが、その辺どういうふうなスケジュールで行くのかお聞きをしたいと思い

ます。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 ただいま委員おっしゃったこと、非常に大事なことでございまして、やっぱり生産者の方々の生産計画というのがあって、こちらのほうにいただけるものがどのぐらいというようなことであるわけですが、そのところについては既に今のところでお話をさせていただいて、地場産センターと一緒に生産者の方々と話をして確保していただいているブドウなりサクランボなり米など、あと今回は行者菜などの新作もそうして入っているということで、そちらのほうもお返しの品のラインナップに加えているというようなことで、そちらも生産者の方々と話を進めているというような状況にあります。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。

55ページから73ページまでであります。ご質疑ございませんか。

12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 62ページ、児童福祉費の真ん中辺ですね、子育てセンター管理運営事業について、福祉あんしん課長にお尋ねします。

厚生委員会終了後にここの場所を見させていただきました。いいんですね。それでその暖房設備ですけども、FF式の少し古い形の大きな。ごめんなさい。伊藤健康課長にじゃあ、お尋ねします。していただいて、暖房設備、古い形のFF式の灯油ヒーターでしたね。それで私、大変乾燥するんだと、冬期間、思っていました。お母さん、子供さんたくさん来るわけですから、加湿対策はどういうふうにされます

か。される予定でしょうか。

○蒲生光男委員長 伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 3月13日、厚生 of 常任委員会の後に子育て世代包括支援センターですか、そちらのほうの相談室の予定地というふうなことで現地視察をしていただきました。その際に、今、五十嵐委員からあったように、加湿対策について、その場でもいろいろご指摘を頂戴したところでございました。

それを受けまして、その後、課内でもお話ししたんですが、やはり今現在ですと施設の器といいますか、大きさにまだ見合っていない程度の加湿器が置かれてる程度というようなことで、これについてはやはりご指摘もあって、五十嵐委員のお話ですと五十嵐委員の体感ではまだ20%台かななんていうふうなご指摘もありましたので、ぜひ最低でも40%というふうなこと目標にしまして29年度早急に対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。

74ページから84ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。

84ページから99ページまでであります。ご質疑ございませんか。

3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 3番。86ページ、024観光交流センター事業の中の1つ目ですが、高橋

まゆみ人形展示委託料、これの委託先についてどのように考えてるか、商工観光課長にお聞きます。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 委託先につきましては、高橋まゆみさんの展示している……。済みません。高橋まゆみ先生の制作でございますので、高橋まゆみさんとの委託契約ということで考えております。

○蒲生光男委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 もう1点お聞きます。

その中で備品購入費あるわけですが、障害者用の備品関係についてはどのようなものを配備する予定でおられますか。例えばですが、車椅子は当然置くと思うんですが、ちょっと名前忘れましたが、社会福祉協議会の50周年のときに人力車みたいにするような、何だっけ。リアカーみたいにするような、ちょっと名前忘れましたが、そういうすごく便利なものがあるわけですが、そういったものも含まれてるかどうかお聞きます。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 車椅子については指定管理のほうで考えてまいりますけども、2番目におっしゃったリアカー的なものについては現在のところ考えていない状況でございます。

○蒲生光男委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 もう1点お聞きます。
87ページ、002観光振興事業費でありますけども、この中のけん玉のふる里プロジェクト委託料、これの委託先と主な内容についてお聞きます。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 委託先につきましては、長井けん玉のふる里プロジェクト実行委員会のほうに委託予定でございます。

具体的な委託料の中身でございますけども、イベント等行ってまいりますので、その謝金で

あったりとか、スパイクの運営管理にかかわる運営委託の部分、またスパイクの建物等の借地料等が主なものでございます。

○蒲生光男委員長 3番、金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 その中で最近けん玉が改良されまして、高齢者向けのけん玉が発売というか、でき上がったということで、先日も四ツ谷の公民館のほうでやったというのは新聞等に出ておったわけですが、そういった福祉関係との連携の事業もこの中に含まれてるかどうかお聞きます。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 その謝礼についてはこの委託料の中には含まれておりませんので、今後の検討事項だと思っております。

○蒲生光男委員長 ほかがございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 今回のページの88ページ、7款1項3目の88ページの一番下のほうの027地方創生推進交付金事業1,460万円ですが、市内周遊バスに330万円を使って市営バス活用し、バスを無料で乗車できて、4月から3月まで111日の運行を予定していると協議会での説明いただいたんですが、これいつからスタートするのか、何時間のコースを考えているか、まず伺いたいと思います。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 いつからということでございますけども、4月21日、観光交流センターがオープンしますので、それ以降の土曜、日曜、祭日ということで考えております。

その運行の時間でございますけども、運行のコースによって時間違ってまいりますけども、例えばまちなかの周遊コースということでは30分程度、そのほか現在考えてるのが4月であれば桜のコースということで、これについては60分から70分程度、そして5月以降考えてるのがダムの方へのコースということで、こちらについ

てはおおむね80分程度ということで運行時間を考えて検討しておるところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 1日何コースで、市営バスは何台使うのかと、あと今3つほどコース考えているということですが、そのほかまだ夏から秋にかけてはこれから考えていくのか、ほかにどんなコースを考えているのかについて伺います。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 これにつきましては先ほどお答えしなかったんですが、事業については観光局の事業への事業補助ということでございまして、コースの数でございますけども、4月については3コースで、5月以降は2コースの考えでございまして、バスの台数でございますが、4月は3台、5月からは2台ということで考えておりまして、夏から秋にかけてのコースの内容につきましてはまちなかのコースとダムコースということで現在考えておるところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 大変すばらしい事業だと思いますが、どのようにPRしていくか。やっぱり早目に決めて早目にPRしないとせっかくのいい事業がお客様には届かないと。道の駅でその場で乗る方も若干はいると思いますが、やはり外に向かってどのようにPR考えてるのか、いつからするのか、その2点について伺います。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 PRにつきましては、4月早々始めていくよう話をしたいと思っておりますし、PRの方法につきましては今、委員おっしゃった道の駅でのPRのほかにホームページであったりとか、例えばラジオであったりとか、そういったPRの方法についても検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。

100ページから125ページまでであります。ご質疑ございませんか。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 103ページ、10款1項教育総務費、2目事務局費、003外国語指導助手派遣事業について、学校教育課長に伺います。

協議会の資料では、教育課程特例校となった伊佐沢小学校に加え、ほかの5校についても、特例校として英語教育を強化していくとありますが、教育課程特例校の指定が必要だと思います。既に取得し、次年度当初から全ての小学校で英語教育を強化していくのか、伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 今、ご質問のありました教育課程特例校について、お答えいたします。

平成28年度は伊佐沢小を英語教育の推進校として指定しておりまして、ご承知のように、市内はもとより、県内、国内でも注目を浴びているところでございます。

実は学校で教えるべき内容、それから授業時数等々については、学習指導要領に明記されているわけでございます。例えば何年生の算数では何を扱うとか、それから、5、6年生の算数は年間175時間標準ですよとか、音楽だと50時間ですよとかっていうふうに規定がされております。ただ、本市にとって、英語教育充実させるには、現在英語、5、6年で35時間の位置づけでございます。これでは充実にはまだ足りないという判断から、今年度より伊佐沢小を、文科省のほうに申請しまして、教育課程特例校と認めていただいているところでございます。

次年度、今、浅野委員おっしゃったように、

そのいい実践をほかの小学校にも広げたいという考えから、残りの5校を教育課程特例校として申請をし、現在許可をいただいているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 その事業の中で、自治体国際化協会会費として、ALT1人当たり7万2,000円、8名分で57万6,000円、ALT渡航負担金52万円が計上されています。この自治体国際化協会の概要と事業内容、会費や負担金の算出根拠について、伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 今、ご質問のありました自治体国際化協会という団体でございますけれども、これは一般財団法人の自治体国際化協会、CLAIRと申しまして、Council of Local Authorities for International Relationsという英語の訳でございます、簡単に申し上げますと、地域における国際化を支援、推進するための地方公共団体の協同組織でございます。これには総務省、外務省、文科省等々が協力をして、JETプログラムという授業を立ち上げてるんですけども、このALTに関して申しますと、このALTを派遣するために仲立ちをしている組織と思っていただきたいと思います。

このALTっていうのは外国語指導助手でございますけれども、そのほかに国際交流員であるCIR、それから、スポーツ国際交流員であるSEA等々が招致されて、日本の中でいろいろなお仕事をしているわけです。

そのALTの、私どもとしてはALTの人選とか、あるいは本当に望ましい人物像であるか、つまり本人の志望動機やら、それから、教育現場に立つことに対する妥当性というのをいろいろそちらで審査していただいた結果、厳しい審査を乗り越えて、通り抜けてですかね、ここの

ほうに派遣されているわけです。

私のほうの調べでは、そのJETプログラムで日本各地に派遣されているALTは4,500名ほどおると聞いています。これはアメリカのみならず、全世界からさまざまな審査を経て派遣されているものでございます。そういった大事な人選という部分と、あと、こちらに来日する際の来日日程を決めたり、それから、そういった方々の研修プログラム、企画運営等々ありまして、もちろん細かいこと言えばホテルを押さえるとか、交通機関を押さえるとか、本当に細々とした、そういった手続が必要でございます。それを仲立ちしているのが、今、申し上げた自治体国際化協会でございます。ですから、会費としてはちょっと高いのではないかとというご指摘ですけれども、私どもの認識としては妥当な金額ではないかと考えております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 最後になりますが、外国語指導助手派遣事業予算として3,293万8,000円、全体で計上されています。予算書を見ますと、ほとんどが一般財源のようですけれども、国からの支援についてないのか、伺います。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 実はALTの報酬につきましては、1人当たり年間、詳しい資料には明記してあるんですが、350万円から390万円ほどの報酬が支払われる予定でございます。

財源につきましては、交付税措置がございまして、1人当たり472万円ほどの措置が施されておりまして、一般財源に入っているということをご説明させていただきます。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ページ数は113ページ、4項の社会教育費、2目生涯学習推進費の中の008勤労青少年ホーム等維持管理事業という中に、修繕費が40万3,000円入っております。こ

の修繕費というのはどこの修繕費だか、文化生涯学習課長、お聞きします。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、合計3つの修繕を予定してまして、1つ目につきましては、自動火災報知機のバッテリー交換でございます。もう1点は、テニスコートの殺虫器の交換でございます。もう1点、体育館2階にありますホールの非常灯の照明の修繕、以上、3つでございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 勤労青少年ホームの体育館の件なんですけども、この体育館の深刻な雨漏りということで、議会でいろいろ指摘されております。雨漏りだけでなく、窓の老朽化なども指摘されていますが、担当課ではこの現場の状況や、それから職員などからの聞き取りなどで、このことを確認しておりますでしょうか。そしてそれをどう検討なさいましたか、課長にお聞きします。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 ご質問にお答えをいたします。

28年度の当初予算におきまして、勤労青少年ホームの体育館の雨漏り調査並びに修繕について、予算化をしてございます。この予算化に伴いまして、11月から業者による調査並びに修繕ということで対応してるところでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 最後の質問いたします。雨漏りの調査、それから改修ということでございました。実はつい最近、やはり使用してる方が雨漏りで非常に困って、職員のほうに何とかしてくれとおっしゃったそうです。ところが、職員はいつも言われるもので、すごい、あんまりいい顔してなかったと、非常に、使用する私

たち、お金を払って使用してるのに、何かそのことについて返事もなく、非常に戸惑ったというようなことで連絡を受けたところでした。確かに修繕していただいたから様子を聞きますと、前よりはちょっと、雨の状況にもよるんですけども、幾らか雨漏りも少なくなったかなというような気がしますというようなお話でしたけども、だから、多少修繕ということで効果も出てるのかなとも考えますが、教育長の教育方針の中で市民ひとりスポーツを楽しむために体育施設の充実と述べていらっしゃる……。

○蒲生光男委員長 今泉委員、この修繕料と直接関係ない質問は避けてください。

○8番 今泉春江委員 そうでなくて、そのことも含めて。述べていらっしゃる、ですから、この体育館の雨漏りというか、修繕ということで、多くの方が大変雨漏りで困ってらっしゃいますので、この安全対策も含めて、この修繕、この施設の充実というのをどういうふうを考えていらっしゃるか、本当ですと教育長にお聞きしたいところですけども、委員長、課長ですよ。

○蒲生光男委員長 細部ですから。

○8番 今泉春江委員 はい、わかりました。じゃ……。

○蒲生光男委員長 その考え方とか背景とかっていうのは、もう既に終わってるんですよ。

○8番 今泉春江委員 課長に、最後に一言お聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 先ほど申しました28年度の実施をした、11月からの調査におきまして、業者のほうからはさまざま老朽化してる部分の指摘がございました。その中で屋根部分については、カバー工法ということで、今の屋根の上にさらに屋根をかぶせるというような工法をすべきではないかというような部分のご指摘もいただいておりますが、果たしてその工法

が全てを解決するものかどうかはまだ未定ではございますので、現在の屋根の上にかぶせることによって、既存の部材等が劣化するおそれもありますことから、今後そういった工法等も含めて検討しなければならないものと思っています。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 116ページ、10款4項社会教育費、5目芸術文化費、015「長井市の文化的景観」調査事業について、文化生涯学習課長に伺います。

文化的景観関連の業務委託料3件が計上されています。それぞれの業務内容について、伺います。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 3件の委託料について、ご説明させていただきます。

初めに、文化的景観調査業務の委託料でございますが、国の重要文化的景観の申し出を行うに当たりまして実施をいたします調査等の業務に係る委託料でございますが、具体的な内容といたしましては、保存計画の作成に係ります調査業務並びに保存計画の作成支援業務、そのほかに選定申し出に添付が必要となります書類等の作成業務を予定しているものでございます。

次に、文化的景観の普及啓発業務の委託料でございますが、この業務委託料につきましては、27年度から継続して実施をしております水守アクション、これはいわゆる市内を流れる水路並びに水環境を守るというようなことを目的とした啓発活動、それに対する委託事業でございます。

最後になりますが、文化的景観普及撮影業務委託料でございますが、先ほど申しました申し出に必要となります添付資料ということで、ドローンを使っての文化的景観エリアの上空からの俯瞰撮影等を予定しているものでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

文化的景観の申し出するための調査事業というように了解しました。

これ29年度にコンサル等に発注されると思いますが、文化庁へ申し出の時期、それから選定される見込みの時期について、伺います。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 文部科学大臣に対します申し出につきましては、年間2回というふうに決まっておりますが、時期については、7月と1月の2回というふうになってございます。長井市におきましては、現在7月の申し出に向けて、今、作業を進めているところでございます。

国のほうのスケジュールでございますが、長井市からの申し出を受けまして、国のほうでは文化審議会のほうに諮問して答申を受けると。それによりまして、最終的には選定という流れになってございます。

見込みということでございますが、あくまで見込みということでは、29年度内を見込んでいくというようなことでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 最後になりますが、文化的景観に選定されるというふうに思っておりますが、選定されると、長井市のメリットはどのようなことが考えられるのか、最後に伺います。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 国の選定を受けることによるメリットでございますが、まず国庫補助事業ということで、重要文化的景観に係ります修理、並びに復旧等に経費の補助を受けることができます。

そのほかに文化的景観ということでの保存活用によって、長井市の知名度アップを図れるというメリットがあるというふうに思っております。これにつきましては、今、東北の中でこ

の選定を受けておりますのが、岩手県の一関市、同じく岩手県の遠野市、あと山形県の大江町というふうに、2市1町というふうになってございますので、長井市が選定をされるということになれば、東北でも4番目というような位置づけになりますので、これからの交流人口の拡大等も含めて考えますと、対外的なPRにつながるのかというふうに思っております。

また、市民の皆さんにとりまして、先人のほうから受け継がれたさまざまな文化的景観の部分について、後世に残していくための基礎になる部分になろうかというふうにも認識しておりますのでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 122ページ、10款5項、道照寺平スキー場にかかわる部分であります、002になんのかな、002、市民スキー場の管理の事業の中の道照寺平スキー場用地不動産鑑定業務委託料75万1,000円、計上になっております。

ことしもちよっと最初、雪が降んなくて心配さっちゃわけですが、多くの市民の方に利用されたシーズンでありましたけれども、長い間、用地については、課題があったということでもあります。29年度、この予算がついたということでもありますので、ぜひ前向きに用地の交渉等に入るのかなというふうなことでの予算というふうにお見受けしますが、面積、委託、鑑定の委託にかかわる期間、最終期限っていうかな、いつころまでこの鑑定をしてもらって、次のステップに入るのか、お聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 市営スキー場管理運営事業ということで、道照寺平スキー場用地の使用貸借の件につきましては、平成21年度から5年ごとの契約を地権者の方、19の組山さんがあるんですが、結んで、現在2期目で、契約は30年度までになってます。ということで、30

年度までに使用貸借ということではなく、購入に向けての検討を始めたいということでの予算化でございますので、それにあわせた不動産鑑定を行っていきたいと考えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 30年までを目標、めどにというふうなことでありますけども、今、わかる面積と地権者との関係について、わかればお知らせをいただきたい、説明をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 面積でございます。

18.18ヘクタールの使用貸借契約を結んでおります。つきましては、そのスキー場として使ってる部分等、いろいろ検討することもございますので、その点につきましても、今後19の組山さんが入ってますので、その組山でスキー場の地権者部会という部会を設置してらっしゃいます。4月にも総会の案内等いただいておりますので、その場でも検討してまいりたいと考えてます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 平野地区が、ほぼ対象区域の地権者の方々多いわけですが、かねてよりできれば購入をいただきたいということで、ずっと、今までは5年ごとに更新をしながらしてきたということでもありますので、これから不動産鑑定も含めて、いわゆる売買の中身に入るということでもありますけれども、交渉については、全く、今のところ白紙ということで、鑑定の結果を見ながらということでのよろしいのか、大方、さまざまな情報をやりとりをしておられるのか、その辺最後にお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 地権者部会の代表の方からは生涯スポーツ課のほうにも何度かおいでいただきましたし、副市長のほうにもご要

望ということでおいでいただいたこともございます。面積については、使用貸借してる部分全部、金額につきましても、過去の経過でございます、下の部分、16年、17年あたりに購入した経過がございますので、その金額なども参考にさせていただきたいという要望をいただいておりますが、その辺につきましても、不動産鑑定等を見ながら検討してまいりたいと思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 同じく112ページの10款5項保健体育費、2目体育施設費の003その他体育施設管理運営事業について、また同じく生涯スポーツ課長に伺います。

さきの28年度補正の予算特別委員会でも伺いましたが、建設予定だったパークゴルフ場トイレの新築につきましては、近隣住民の理解が得られないため、建設できなかったということで、そこで新年度の予算で仮設トイレ借上料として17万4,000円を計上されてたと思います。改めてトイレを新築するまでの暫定期間の処置なのか、あわせて予算の内訳について、伺います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 パークゴルフ場のトイレのご質問でございますが、常設のトイレ建設につきましては、パークゴルフ場利用者、近隣住民の方々のご要望応えるためには、河川敷のパークゴルフ場内に設置するしかないと考えます、今のところ。そうなりますと、治水や建設費用などを考慮しなければならず、まず一から計画の見直しということになります。ということで、今後も仮設のトイレを使用していただくということで、来年度につきましては、レンタル料を計上させていただきました。

そこでトイレについては、常設とともに、もう一つ要望ございまして、トイレの洋式化です。その点につきましては、お応えしたいと考えま

して、現在仮設和式のトイレ1基と男性小専用1基の2基備えつけているわけなんですけども、和式トイレを撤去しまして、洋式のトイレを2基と男性小専用1基ということで3基、洋式化するとともに、増設するように計画しております。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。

今、合わせて3基っていうことになりますが、これはパークゴルフ場の指定管理者であるのがわクラブの意向に沿って、この仮設の内容となったのか、伺います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 のがわクラブの役員の方々には地区説明会の状況なども随時報告させていただいてますし、仮設トイレの洋式化、増設についても説明させていただきましたので、ご理解いただいてるかと考えてます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 最後になりますが、新築までの暫定期間の仮設トイレだと思いますが、長期間になることも考えられます。その場合の今後の対応について、最後に伺います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 当初予算では一般的なイベントや建設工事現場の仮設トイレを計画してございます。現在建設現場でもっと女性が活躍できるよう、女性も活用しやすい化粧室も備えた快適トイレっていうような仮設トイレもあるようでございますので、今後そのようなところも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 同じく122ページ、同じく生涯スポーツ課長に、008生涯学習プラザ運動公園の緑地維持管理業務委託料、昨年は初めて芝生の管理の年だったということで、天候

なり、なかなか芽の出のよしあしがあったりして、途中補正もして、やんばいにいぐようというふうな修正を加えながらしてきたと。非常に緑が見えるような状態になったんだなというふうに私も1年見らせていただいていたが、いぐなったっていうふうに思いますが、それにつけても、ことしも、去年の補正分も含めて1,500万円、当初から委託をすると。ということは、例えば雪が深い、少ない、大雨云々、さまざま気象条件は違うにしても、去年の補正分も含めても当初から委託をするという意味合いがちょっとわかんねえ部分あるのよし。去年の当初の部分をまず委託をして、そしていろいろ天候が不順なので、こういう作業が必要になったからということで、プラス、去年のトータルの分のがかかったという結果だったらわかるんだけど、その辺ちょっと何かことしの芝生の維持管理につける委託料の考え方っていうか、中身の部分を説明をいただきたいんです。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 芝生管理の管理費用っていうことでございますが、昨年から芝生広場が供用開始されたわけで、そこに西洋芝を敷いたわけです。その西洋芝について、とにかく病気に弱い、それと成長に伴う芝刈り等の管理費用がかかるっていうことが、ことし1年維持管理を行って判明しました。この点につきましては、おとしは想定せず、わかったわけなんですけども、この費用については、ここしばらくかかる。そして去年も病気などになった。しかも、植栽した高木などについても、まだ根つきが弱いというようなこともありますので、まだまだ専門の知識を持つ業者さんのほうに、細部にわたる、しっかりした管理をしていただく必要があるなと感じてるところですので、来年度につきましては、ことしの補正後の金額を計上させていただいたところです。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 説明の中身はわかるんだけど、結果的に、去年のはその西洋芝の部分は非常に病気なりというふうなことでだめだったので、補正を追加して、いろんな手だてをしてもらったと。その結果、何だ、難しい部分については、ある程度の解消になったというふうな前提から、ことしの年度はスタートしてわりながし。というのは、さらに、そんでもいろんな要因でまだ費用が足んねえとなればまだこれわかるんだけど、去年の悪いところの最高、上限の予算を最初から委託料としてとるっていうのは、これ何か腑に落ちないっていうか、去年の当初の予算でまず試みて、スタートしていくということでない、これから毎年、このぐらゐの予算が芝生の管理さにかかるということになってしまわねかって私は心配してんなよ。かつて、グラウンドの芝の管理については、280万円っていう説明もあったどっからのスタートの、いわゆる天然芝のグラウンドの管理っていうのは、非常に課題が大きいわけなんです。

○蒲生光男委員長 質問とその答弁ももっと簡略的にお願いします、回りくどい話じゃなくてね。
小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 去年は病気になって、それを回復作業にお金がかかったわけですが、病気にかかったのは、殺菌、施肥等の手が足りなかったっていうことでございますので、その分の予算を計上しております。

今後につきましては、ある程度この時期にこのような作業が必要だというのが数年かけてわかりましたら、ほかの委託方法とか考えられることがあるかと思います。以上でございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 2 号 平成 2 9 年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 2 号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 3 号 平成 2 9 年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 3 号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 4 号 平成 2 9 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 4 号 平成29年

度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 5 号 平成 2 9 年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 5 号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 6 号 平成 2 9 年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 6 号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 7 号 平成 29 年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 7 号 平成 29 年度長井市介護保険特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 8 号 平成 29 年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 8 号 平成 29 年度長井市浄化槽事業特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 9 号 平成 29 年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 9 号 平成 29 年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 10 号 平成 29 年度長井市宅地開発事業特別会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 10 号 平成 29 年度長井市宅地開発事業特別会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第 11 号 平成 29 年度長井市水道事業会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第 11 号 平成 29 年度長井市水道事業会計予算の 1 件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成29年度長井市各会計予算案の 表決

○蒲生光男委員長 これから各会計予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第1号 平成29年度長井市一般会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成29年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

のと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成29年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成29年度長井市水道事業会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る24日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後 2時44分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男

閉 会